

保健室からのお願い

1. 朝の健康観察をお願いします

様子がいつもと違うなど感じたら、体温を測り、お子さんにからだの様子を聞いてみてください。顔色、表情、食欲、動作など、登校するまでの家庭での様子に気をつけていただきたいと思います。

熱がない場合でも普段と様子が違うようであれば、担任にご連絡ください。

2. 学校を休ませる場合

必ず学校まで連絡をお願いします。（電話 26-0200）

病気の時は、状態も伝えてください。（伝染病早期発見のため）

はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザなどの学校伝染病は出席停止となり欠席扱いにはなりません。このような診断を受けましたら学校までご連絡ください。

3. 保健室での処置について

○けがの場合

応急処置をおこないますが、継続的な手当ではご家庭でお願いします。

○医師の診断・治療を必要とする場合

入学後にお渡し致します「健康診断事前調査表」に従い、ご家庭と連絡を取り、保護者に学校へきていただき、その後病院受診していただいております。連絡が取れなかった場合は、調査表に書いてある病院（書いていなければ校医または近くの病院）を受診します。その後の通院はご家庭でお願いいたします。

○病気の場合

飲み薬は与えません。休養は原則1時間です。

4. 本校の校医先生

- | | | |
|------|------|------|
| ・内科 | 桑野町 | 板東医院 |
| ・耳鼻科 | 羽ノ浦町 | 共栄病院 |
| ・眼科 | 富岡町 | 島眼科 |
| ・歯科 | 桑野町 | 岩橋歯科 |

5. 独立行政法人スポーツ振興センターについて

学校管理下でけがをし病院にかかった場合、医療費が後から支給される制度で本校は全員加入してもらっています。掛け金は年間460円となっています。

医療費の自己負担額が1,500円以上の場合（保険外診療などは含まれない時があります）に適用されます。領収書が必要となります。

詳しくはスポーツ振興センターホームページをご覧ください。

<http://www.naash.go.jp/anzen/>

